

中長期のエネルギー政策の議論に対する要望

公益社団法人 関西経済連合会

現在、政府のエネルギー・環境会議の「革新的エネルギー・環境戦略」の策定にあたり、今後の中長期のエネルギーミックスの選択肢（以下、「選択肢」）が国民的議論に付されているところである。

中長期のエネルギー政策は、わが国の将来の根幹にかかわる極めて重要なものであり、わが国の国情に基づく現実的かつ合理的な議論を重ねた上で、慎重に策定することが不可欠である。

これまで当会は、中長期のエネルギー政策は「S+3E+M」による総合判断や原子力発電の重要性とともに、国民生活や雇用、地球温暖化対策を十分勘案し、実現性や妥当性を踏まえた国民的議論を重ねた上で策定すべきであると、政府に対して主張してきた（別紙参照）。

今回当会としては、政府から提示された選択肢に対して、下記の通り要望する。

記

1. 選択肢に対する評価

(1) 国民的議論の前提としての情報が不十分

今回示された選択肢では、国民生活や雇用への影響が具体的に分かりやすく示されていない。2030年と2020年の時点の電気料金やGDPなどの試算が示されているが、その根拠が十分明らかになっていないことから、国民的議論の前提としては不十分である。

会員企業からは、「2030年の電気料金を示されても経営判断の参考にはならない。少なくとも1年単位で示してもらいたい」という声が多くある。足元から毎年どのように電気料金が上昇していくのか、また国民生活や企業活動にどのような影響が及ぶのかといったことについて、詳細かつ分かりやすい情報の提示が不可欠である。

(2) いずれの選択肢も国民生活や雇用への影響が甚大

わが国にとって何より重要なのは、国民生活と雇用を支える経済成長の持続である。エネルギーミックスにかかわる国民的議論に際しては、電源構成やCO₂排出量削減といった観点のみならず、経済成長との両立も含めた多角的な議論が不可欠である。

しかしながら、いずれの選択肢も電気料金の上昇とCO2対策への多大な出費を伴うため、マクロ経済全体への悪影響を及ぼすものである。特に製造業においては、生産拠点の海外移転に拍車がかかることは不可避であり、雇用や家計の可処分所得の減少とともに、わが国の経済成長の深刻な押し下げ要因となる。

(3) 再生可能エネルギーに対する過度な期待の懸念

再生可能エネルギーには、経済性、安定性にかかわる克服すべき課題がある。したがって、将来の再生可能エネルギー期待量は、本年7月から実施されている全量固定価格買取制度による導入拡大とコスト負担額、および技術革新の進展を慎重に検証した上で見極めることが不可欠である。

再生可能エネルギーを過大に導入すれば、そのコストの電気料金への上乗せが、企業の国内生産や雇用の維持、ひいては国民生活にとって大きな負担となる。

また、再生可能エネルギーの導入を大幅に進めると、固定買取価格が上乗せされた系統電力の使用が敬遠されるなど、国民のエネルギー選択に影響し、選択肢で示されたものとは異なるシナリオとなる可能性がある。

さらに、現行の固定買取制度は、その買取価格の高さなどから技術革新のインセンティブに欠けており、かえって技術革新の阻害要因になりかねない。

このように現実には再生可能エネルギーの大幅な導入が困難な中、火力発電も一定の役割を果たすべき電源である。その化石燃料には、石炭や天然ガスなどをバランスよく活用し、エネルギーセキュリティを確保することが重要である。

2. 国民的議論の進め方

政府は、当会上記指摘を深刻に受け止めるべきである。

その上で政府には、拙速な結論を避け、十分に時間をかけて、慎重かつ多角的な議論をさらに深めていくことを改めて強く求める。

なお当会としては、エネルギー・環境政策について、経済成長や国民生活の動向をモニタリングしながら今後3年ごとに見直すことを大前提に、以下の条件を満たすならば「20～25 シナリオ」は今後の検討の一つのベースになりうるものとする。

- ①原子力発電の安全性確保を大前提として、原子力を重要な電源として認識しつつ、あわせて、国際的な安全性向上に向けて技術貢献がなされること。
- ②国民生活の安定・安心、雇用の維持・創出に寄与するものであること。
- ③地球温暖化対策の中期目標がゼロベースから見直されること。
- ④再生可能エネルギーの技術開発に産官学一体で取り組まれること。
- ⑤技術革新を阻害する可能性の高い固定買取制度を見直すこと。

以上

【別紙：中長期の新たなエネルギー政策にかかわるこれまでの当会の主張】

(1) 「S+3E+M」による総合的判断

エネルギー供給の安全性（S）を第一とした上で、資源の乏しいわが国のエネルギー事情を踏まえたエネルギーセキュリティの確保、さらには環境と経済の両立という、「S+3E」の同時達成を基本原則とすべきである。さらに、生産や雇用などのマクロ経済（M）への影響も分析し、「S+3E+M」による総合的な判断が行われるべきである。

(2) 原子力発電の重要性

原子力発電は、これまでわが国のエネルギー供給において基幹的な役割を果たしており、今後も、安全性の確保を大前提に、重要な役割を果たすべき電源である。さらに、わが国の原子力発電の安全性に関する技術を一層高め、国際的な原子力安全の向上へ貢献することはわが国の使命であり、技術先進国としての責務でもある。

(3) 国民生活の安定・安心、雇用の維持・創出

中長期のエネルギー政策は、日本のものづくり産業が発展し、国民生活の安定・安心のベースとなる雇用の維持・創出が、将来にわたって確保されることを支え続けるものでなければならない。

(4) 地球温暖化対策の中期目標のゼロベースからの見直し

温室効果ガス排出量削減の中期目標（2020年に温室効果ガス排出量を1990年比25%削減）は、新たな中長期のエネルギー政策の検討の中で一体的に検討し、ゼロベースから見直すべきである。あわせて、中期目標の数値が明記された地球温暖化対策基本法案は廃案にすべきである。

(5) 実現可能性・妥当性の検証を踏まえた国民的議論の重要性

中長期のエネルギー政策策定にあたっては、産官学一体となった再生可能エネルギー等の研究開発の進展を織り込みつつ、企業や国民へのマイナス影響も分析し、専門家により実現可能性や妥当性が十分に検証され、その結果を分かりやすく公表することが必要である。その上で、経済界を含め広く国民各層への理解活動を真摯に行い、国民的な合意形成を図ることが極めて重要である。